News Release

2026年1月16日

関 係 各 位

一般社団法人　日本金融ジェロントロジー協会

金融包摂社会の実現に関する意見交換会（第3回）を実施しました

一般社団法人日本金融ジェロントロジー協会（会長：中村慎助、以下「本協会」）は、「金融包摂社会の実現に関する意見交換会」（以下、「意見交換会」）の第 3 回会合を、12 月 23 日にオンラインで開催しました。

今回の意見交換会には、当協会の学術顧問である駒村康平慶應義塾大学経済学部教授、同大学医学部の江口洋子特任助教、AI ツール開発会社からは i2medical 合同会社の古賀業務執行役員、金融機関からは本協会の法人会員である銀行や信用金庫、証券、保険会社等の大手 32 社が参加しました。

冒頭、座長の駒村康平慶應義塾大学経済学部教授より、SIP 事業（注）について、ステージゲート審査で最高評価となる「A＋」の評価を受けたことが報告されました。また、今後、厚生労働省、金融庁、消費者庁との連携を一層強化し、取り組みを加速させる構想について説明がありました。さらに、12 月 18 日に公表された厚生労働省の社会保障審議会福祉部会の報告書に言及し、福祉と金融の連携を後押しする制度改正の方向性が示されたことから、「この連携部分については、いよいよ本格的な加速ができる」との期待が示されました。

(注)内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム」において慶應義塾大学が受託する金融包摂社会構築に係る事業

本題に入り、最初の「福祉と金融の連携強化」については、本協会理事の田堂より、認知機能の低下が気がかりな高齢顧客を福祉機関につなぐための「お客様のための気づきシート」（案）について説明がありました。本シートは、金融機関の現場で把握した顧客の異変を地域包括支援センター等に伝える際のコミュニケーションツールとして作成したもので、「記憶」「理解力」「コミュニケーション」「行動・身だしなみ」の 4 つの分類によるチェック項目と、必要に応じて共有する顧客情報で構成されています。また、本人同意が得られない場合でも、個人を特定しない異変情報をもとに福祉機関に相談できることや、個人情報の提供は本人同意または法令上の例外要件に該当する場合に限ることなど、具体的な連携方法について説明がありました。

これに対し、駒村教授からは、「あくまでも業務の判断における一つの参考資料、手引き」であり、チェック項目の該当数だけで連携の要否を判断するものではないとの補足がありました。

また、質疑応答では、認知機能の低下した顧客から同意を得ても、本人がそのことを忘れてしまう可能性があるとの懸念が示され、田堂より、後日説明できるよう同意取得時の状況を記録しておくことが重要との回答がありました。

続く「高齢者の金融取引を支える AI ツールの活用」については、田堂より、金融商品取引支援ツールの利用目的と利用シーンについて説明がありました。現行の年齢基準による一律の

対応は、認知機能に問題のない高齢者にも適用されることから、金融機関の現場における時間的・人的負担の増大につながっていると指摘しました。そのうえで、AI ツールの活用には、①高齢顧客の自立を尊重した金融サービスの実現、②業務の効率化と現場負担の軽減、③認知機能の低下が確認された顧客の地域支援への連携、という 3 つの目的があると説明しました。また、利用シーンとしては、金融商品の勧誘時とアフターフォロー時を想定し、年齢によって一律に取引を制限するのではなく、個々の顧客の認知機能に応じたサービスの提供を目指す考えが示されました。

これに関連して、慶應義塾大学医学部の江口洋子特任助教からは、AI ツールは金融機関の担当者が顧客の変化を把握する際の判断を支える役割も期待できるとのコメントがありました。今後は、適合性原則や日本証券業協会のガイドラインとの関係についても検討を進める方針が示されました。

最後のテーマである「デキュムレーション」については、合同会社フィンウェル研究所の野尻哲史代表より講演がありました。デキュムレーションとは、資産を形成する「アキュムレーション」に対し、形成した資産を取り崩し、生活のために活用していくことを意味します。野尻代表からは、NISA や iDeCo の普及により有価証券を保有したまま退職する人が増える一方、退職後の資産の活用方法については十分に議論されてこなかったとの指摘がありました。

そのうえで、人生の資産管理を 3 つのステージに分け、資産形成期と資産を取り崩す時期の間に、「使いながら運用する時代」を設けることが重要との説明がありました。また、退職後の資金計画については、「予測を立てるよりは、計画を立ててください」と述べ、100 歳までの生活を想定した保守的な計画を立てることや、認知判断能力の低下によって自ら資産管理ができなくなる場合をあらかじめ想定しておくことの重要性が強調されました。さらに、資産を運用しながら取り崩す場合には、運用収益率の発生する順序によって資産残高が大きく変わる「収益率配列のリスク」があることを紹介し、定額引き出しと定率引き出しの違いについて具体的なシミュレーションを用いた解説がありました。定率引き出しは将来の資産残高を管理しやすい一方、定額引き出しは生活に必要な引き出し額を確保しやすいなど、それぞれの特徴を踏まえた選択が必要との説明がありました。

そして、金融機関のビジネスモデルについても、金融商品の販売や運用に伴う手数料だけでなく、顧客の保有資産全体を見据えたアドバイスや継続的な支援に対して対価を得る「サービスフィー」への転換が重要との見解が示されました。

質疑応答では、認知判断能力が低下した後のデキュムレーションについて質問があり、野尻代表からは、認知判断能力が低下した後も本人の生活のために資産を取り崩せる体制を整える必要があり、そのためには、預金、有価証券、不動産などを含めた資産全体を把握し、支援するアドバイザー等の存在が重要との回答がありました。さらに、認知症になった後の対応だけでなく、「認知症になる前になにができるのかというコミュニケーション」が重要であり、デキュムレーションの考え方を普及させることが、認知判断能力の低下に備える意識の醸成にもつながるとの見解が示されました。

□参加金融機関（五十音順）

足利銀行、伊予銀行、池田泉州銀行、SMBC 日興証券、オリックス銀行、佐賀銀行、山陰合同銀行、静岡銀行、住友生命生命保険、西武信用金庫、太陽生命保険、第一生命ホールディングス、だいこう証券ビジネス、東京東信用金庫、内藤証券、日本生命保険、野村證券、野村アセットマネジメント、広島銀行、福岡銀行、フィデリティ投信、三菱 UFJ 信託銀行、三菱 UFJ 銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、みずほ証券、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券、三井住友海上プライマリー生命保険、三井住友信託銀行、武蔵野銀行、明治安田生命保険、ゆうちょ銀行

□ 協会ウェブサイト：http://www.jfgi.jp/

□ お問い合わせ先：日本金融ジェロントロジー協会　　inquiry@jfgi.jp

以　上